

最低賃金が改正

日額二、八八三元

千葉県内の、すべての使用者および労働者に適用される最低賃金が、十月二日から次のように改正されました。

この最低賃金に満たない額で労働者を雇うと、法律違反となりま

すのでご注意ください。

◎千葉県最低賃金

日額 二、八八三元

時間給 三六一円

○最低賃金には、次の賃金は算入されません。

●臨時に支払われる賃金

●精皆勤手当等

臨時的、突発的な理由で支払われるもので、結婚祝い、盆・暮の手当などがこれに該当します。

●一か月をこえる期間ごとに支払われる賃金
●年二回支払われる賞与などがこれに該当します。

●時間外労働の賃金など

時間外労働、休日労働、深夜労働に支払われる割増賃金が該当します。

建設のあゆみ

<11月>

▶着工および工事中

道路改良工事

横芝町北清水 (新青～栗山線) 634.5m

道路舗装補修工事

横芝町長倉 (上町～長倉線) 400.0m

横芝町栗山 第1工区 288.2m

(栗山～東町線) 第2工区 329.0m

環境整備事業下水整備工事

横芝町横芝・古川地先 230.0m

▶完成した事業

道路排水整備工事

横芝町長倉地先 140.1m

横芝町横芝字原田地先 82.5m

道路改良工事

横芝町鳥喰新田地先 196.5m

防火貯水槽新設工事

横芝町牛熊1210～2 40㎡級

精皆勤手当、通勤手当、家族手当が該当します。

○最低賃金が適用される使用者
●この最低賃金は、千葉県内で事業を営むすべての使用者に適用されます。

○最低賃金が適用される労働者

●この最低賃金は、右記の使用
者(パートタイマー、アルバイト等も含まれる)に適用されま

○このほか、産業別最低賃金が順次改定されますので、ご注意ください。

青色申告の

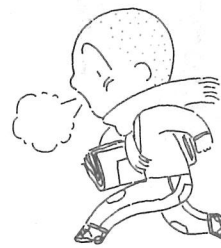
決算、年末調整説明会

今年も、いよいよ青色申告の決算期が近づいてきました。

月日	時間	会場
12・8	午前10時～12時	成東町商工会館
	午後2時～4時	東金市中央公民館
12・10	午前10時～12時	松尾町洗心館
	午後2時～4時	蓮沼村商工会館
12・11	午前10時～12時	横芝町商工会館
	午後2時～4時	芝山町中央公民館

ださい。

※ 最低賃金についてわからないことがありましたら、千葉県労働基準局賃金課(〇四七二一五四一五二一)までおたずねください。



東金税務署では、青色申告の決算および、年末調整に関する説明会を、表の日程で行いますので、ご都合の良い会場へご出席ください。

なお、所要の用紙が不足の方は、当日、会場でお渡しいたします。決算などについてのお尋ねは、次のところへどうぞ。

○東金税務署 所得税部門

青色申告指導担当

電話 〇四七五五

二一三二二一

年末・年始の

業務日程

ごみ収集

○年末

十二月二十八日まで(二十八日に横芝地区収集)

○年始

一月六日から

し尿処理

○年末

十二月二十九日まで

○年始

一月六日から

火葬・霊柩

○年末

十二月三十一日まで

○年始

一月四日から

テニスコート

○年末

十二月二十六日まで

○年始

一月五日から